

院外処方への移行のお知らせ

九十九里ホーム病院

■ 平成 30 年 2 月 1 日より、お薬は院外処方となります

当院では、これまで病院内でお薬をお渡ししておりましたが、平成 30 年 2 月 1 日より、外来患者様のお薬は全て、院外処方に切り替えることになりました。以降は病院内薬局でのお薬のお渡しはなくなります。外来患者様には、「院外処方せん」をお渡ししますので、ご希望の保険調剤薬局にお持ち頂き、お薬を受け取って頂くようお願い致します。

患者様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 院外処方 Q&A

Q 院外処方せんとはなんですか？

A 院外処方せんとは、病院内の薬局ではなく、院外の保険調剤薬局へ持っていき、調剤してもらうための書類で、医師の診察を受けた結果、治療のために必要な薬の量や使用方法が記載されたものをいいます。

Q お薬はどこでもらえばいいのですか？

A 「保険薬局」「調剤薬局」「処方せん受け付け」などの表示がある薬局であれば、国内のどこの薬局へ院外処方せんを持っていっても調剤してもらうことができます。患者様の都合に合わせて保険調剤薬局を「かかりつけ薬局」としてご利用することをおすすめします。

Q 院外処方せんは本人が提出しなくてもお薬を受け取ることができますか？

A 院外処方せんは患者様ご本人が提出しない場合でも、お薬の受け取りが可能です。ご家族の方が代理で受け取ることができます。

Q お薬はいつまでにもらえばよいですか？

A 院外処方せんには有効期間があり、**発行日を含め4日以内（日・祝日含む）**です。これを過ぎると保険調剤薬局での調剤ができなくなりますので、院外処方せんを受け取られましたら、早めに保険調剤薬局へお持ちください。
(特別な場合、医師が有効期限を指定することもあります。)

Q 院外処方せんを紛失した場合や、有効期限が過ぎてしまった場合は？

A 院外処方せんを紛失した場合や、有効期限を過ぎたために院外処方せんを再発行する場合は保険適用になりません。診察料や処方せん料の全額を自費でお支払い頂くこととなりますので、ご注意ください。